実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
五條市	野原地区 (上田町集落、野原上集落、池芝町集落)	令和4年1月24日	令和6年5月13日

1 対象地区の現状

②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	
	90.7 ha
②地区ウェンは7.70大以上の典学者の批析子様の会員	54.3 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	16.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.2 ha

(備考)アンケート結果

- ・本地区においても、徐々に高齢化が進んでおり、農地所有者の37%が70歳以上となる。
- ・全年齢で。農業後継者について目途がついていない農家が56%である。70歳以上においては、50%となる。
- ・今後耕作を行っている農地については、現状維持(59%)か縮小、貸したい(23%)と考えている農業者が多数を占めている。
- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」
- 注2:⑷の血槓は、下記の「(参考)中心経宮体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経宮血槓」の合計から「現状」 欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けきる意向のある耕作面積は、70才以上で後継者未定及び不明の農業者の耕作面積の方が、8.8ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

今後も農地集積方針の検討を継続して行う必要がある。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

番号	番属性		現状		今後の農地の引受けの意向		
号	州工	(氏名•名称)	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範 囲
<u> </u>	計	37 人		33.0 ha		34.2 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、 法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は 「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り 組む。

- 農地中間管理機構の活用方針

アンケート結果にて、農地を縮小、貸したい方が23%おられることから、農地の出し手となる農業者の意向を把握しながら、農業中間管理機構事業を活用し、中心となる経営体への農地の集積、集約化を進める。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

		貸付け等の区分(㎡)			
	農地の所在(地番)	貸付け	作業委託	売渡	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
	計				

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。